



議会だより



下関保育園運動会 9月24日

- 9月定例会 2ページ
- 一般質問 6名登壇 4ページ
(畜産振興、バイオマス発電事業について)
- 村民の声「子供とともに」 10ページ

平成28年 第4回 関川村議会定例会

平成28年第4回定例会の本会議が9月8日と21日に開催されました。

会期は12月7日までの91日間としました。

一般質問に続き、報告2件、認定2件、補正予算を含む10議案の質疑を行い各常任委員会へ付託しました。21日にはすべて原案のとおり可決され、請願1件、陳情2件が採択され、要請1件が不採択となりました。

一般会計補正予算

■歳入歳出

4300万円を追加
総額5億7360万円
としました。

総務費

地域振興費

454万円増額

地域おこし協力隊2名を
採用予定で、それに伴う報
酬、住宅の賃借料、居住修
繕費が主なものです。

【地域おこし協力隊とは】

都会を離れて地方で生活し
たい、地域社会に貢献したい
といった思いのある都市住民
の要望に応えながら過疎地域
の活性化を図ることを目的と
する国の制度です。

地方自治体が隊員として委
嘱し、各種の地域協力活動に
従事してもらうものです。

民生費

社会福祉施設費

100万円増額

高齢者生活福祉センター
「ゆうあい」の給湯設備を
修繕改修します。

土木費

道路橋りょう維持費

350万円増額

J A所有の女川有機セン
ターを村で購入、補修して
除雪機械の格納庫として使
用するためのものです。

教育費

備品購入費

955万円増額

小中学校の教員用パソコ
ンを購入します。

条例の一部改正

関川村特別職の職員で非常
勤のものの報酬及び費用弁
償に関する条例

地域おこし協力隊隊員の
報酬月額(16万6000円)
の項目を追加しました。

契約・財産の取得

■平成28年度デジタル防災
行政無線整備工事

・ 契約金額

7369万9200円

・ 契約の相手方

株式会社日立国際電気

■用地の取得(田、畑)

・ 場所 村民会館わき
・ 面積 5254㎡
・ 取得予定価格
2186万7200円

埋め立てて村民会館駐車
場として活用します。今後
は社会福祉施設の建設も予
定。

報告

平成27年度健全化判断
比率及び資金不足比率

監査委員から健全化判断
比率及び資金不足比率につ
いて意見書を付けての報告
があり、項目すべてが国の
基準以下となっており是正
や改善を指摘すべき事項は
ありませんでした。



女川有機センター

認定

平成27年度一般会計及び特別会計決算の認定

決算審査特別委員会を設置し、各部会へ付託審査して報告を受けたのち、すべての会計決算を認定しました。

平成27年度 決算審査特別委員会 Q&A

Q、総務費貸付金元利収入予算額3000万円に対し調定額及び収入済額、収入未済額が0円になっているのはどういふことか。

A、収入が確実にでなければ調定は行いません。貸付金残高については財産に関する調査の債権の項目に記載があります。

Q、村上市へのごみ処理委託料が今年度は不要になった理由は。

A、新ごみ処理場建設費負担金の精算が行われ、本年度の委託料から差し引かれたためです。

Q、小学校費の要保護、準要保護児童扶助費の内容は。

A、補助の対象は修学旅行費の個人負担の全額、校外活動の交通費、学用品購入費、給食費などです。給食費については、児童一人あたり2千円を村が補助していますが、それを超えた分の全額をこの扶助費で補助しています。

Q、農業振興総務費村上地域グリーンツーリズム協議会負担金が高いようだが。

A、負担割合としては、村上市80万円、関川村10万円、栗島浦村3万円です。

Q、温泉組合への補助は観光協会補助金から支出しているのか。それとも温泉組合の活動は現在休止しているのか。

A、観光協会から運営に対して支払っているものはあ

りません。温泉組合が事業をしたことに対して支出したものはあります。

Q、住宅改修事業補助金の予算総額に対してどれほどの申請があるのか。

A、申請されたものは補正予算を組んで対応しつつ受け入れています。

請願、陳情等

■免税軽油制度の継続を求める請願

■「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情

■新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する陳情

以上3件が採択され、意見書が関係機関に提出されました。

■「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見なおしにあたり現行制度の継続を求める意見書の採択を求める要請

不採択となりました。

総務厚生常任委員会 管外視察報告

■視察日

平成28年7月15日

■視察研修の場所

出雲崎町

エコパークいずもぎき

■視察研修事項

ごみ最終処分場の管理運営状況について

■概況

平成11年4月に県内初の公共が関与する産業廃棄物処分場として開業した。

敷地面積58・6ヘクタール、そのうち開発面積は

27・8ヘクタール、埋立面積は9・8ヘクタールとなっており、現状の地形を利用した施設づくりとし、植林などをおこない周囲の環境保全に努めている。

■まとめ

開業当初は課題も多かったが、以降大きな事故もなく17年目を迎えた。現在使用している埋立地と現在建設中の埋立地を合わせて、期間はあと20年との説明を聞き、改めてごみ問題を考え直さなければと感じた。



エコパークいずもぎき
埋立地からの浸出水処理施設

一般質問



小澤 仁 議員

農業振興
当村の畜産振興を伺う。

議員

当村の畜産振興に川北地域にある松平畜産団地がある。昭和56年に始まった団地運営は、当初は養豚2軒、肉用牛の肥育農家5軒の7軒だった。しかし35年が経過し、現在養豚2軒、肉用牛の肥育農家1軒、計3軒に減少している。

総合戦略にあるとおり、地域の活力、また農業の衰退は人口減少に密接にかかわるもの。まさにそのとおりであり、基幹産業である農業を持続的に発展させる事と合わせて現在の団地運営の状況と今後の松平畜産団地について村長の考えを伺う。

村長

農業の振興対策は村の重要な課題であり、国や県とともに村の独自性を確保しながら推進しているところです。

質問された畜産振興の観点から、松平畜産団地の現状と今後の考え方を説明します。松平畜産団地は村内

の養豚、肉牛飼育農家を集約して畜産公害の防止や効率的な畜産環境を整備する目的で国の補助事業の採択を得て建設したものです。用地は地元の皆様の所有地を借りて公の施設として条例で設置し利用者に村が許可する形で使用を認めています。

畜産団地の問題として、地元の松平集落から、臭い、排水などについて苦情が寄せられ、苦慮が続いています。平成4年頃から臭気モニタの設置、毎月の巡回集落と畜主、行政との信頼関係の構築に努めています。近年は用地の貸借期間を2年ごとに更新することにして、それぞれが互いに緊張感をもって改善に努力することに留意しています。

最近になって、大規模養豚を行いたいという村外の会社から申し入れがあり、9月5日に業者から集落への説明会がありました。行政側も施設設置者として一緒に説明を聞いています。今後は、地元の松平集落

及び隣接集落の意向を十分に確かめながら、村としてのどのようにすべきかを検討します。

議員

今後の団地のあり方を村長はどの様に考えるかと伺ったつもりだ。

それからもう一点、今ほどの答弁の村外の業者の件だが、関川村畜産施設等管理運営規則第10条の規定に、村内在住であつて家畜を飼養する者であるが、この2点再度伺う。

村長

今後の畜産団地のあり方ですが、村外業者を受け入れて集落の皆様にもメリットがあるか、集落にとつて有効かが基本であると考えます。まずは、松平集落の皆さんの意向を十分に承りたいと考えています。また、規則にある村内在住の点は見直しも含め詰めていきたい、時代にあう様な決まりかどうかも検討する必要があります。

議員

地元の松平集落の意向が第一優先と言う話を聞いた。基本的に畜産団地の運営は関川村であると考えている。集落の意向、集落のメリットが一番である。まったくその通りであるが、運営側の将来的なビジョンを示すことも、集落、行政、畜主の信頼関係のなかでは重要なのではないかと思う。



松平畜産団地

一般質問



高橋忠夫 議員

「木質バイオマス発電について」

村・村長の責任は
貸付金の返金は
どうなっているのか

議員

事業主体「株式会社パワープラント関川」は、第三セクターとして新しいガイドラインによる村の住民に対する説明が行われておらず、不明のセクターと言わざるを得ない。積極的に情報公開を行うよう村が指導しないのは国のガイドラインにそぐわないが、なぜ指導しないのか。

村長

株式会社パワープラント関川は事業年度毎に村への決算報告をいただいております。議会に對しましては6月定例会において、これを村から報告しているところであり、またその際、財務諸表のほか経営状況を説明した書類も配布しております。意図的に情報を公表せず事業を進めていくつもりはなく、経営健全化に努めてまいり所存でありますのでご理解をいただきますようお願い申し上げます。住民の皆様に対する説明会も、できるだけ早期に実

現したいと考えているところであります。

議員

本事業では、これまで「新エネルギー推進事業費」として総額5000万円超を支出しているが、恣意的でござんだと言われても反論できないと思う。また、村が調査も確認もしない出資等は、村の貴重な財産をい

村長

本事業におきましては、村は実現に向けた株式会社パワープラント関川による各種活動、準備作業に対する側面的な支援、また事業に関連して本来的に村が実施すべき事柄について予算を計上してきたところです。その中には事業自体の進捗が思わしくなく、結果的に予算の執行に至らない項目があったことも事実です。

議員

ご承認を得たものでありまして、その後には使い道を変更しているというところはございません。したがって、議員がご指摘のように、地方自治の本旨に反した予算計上および執行、あるいは行政運営であるという認識は、私は持っておりません。

議員

本事業に係わる計画、先の見通しの無さ、また事業が延々と行われていない現実、地方公共団体が出資等で関係のある事業としては異常であり、村としての事業からの撤退、貸付金の回収のための法的措置などをとるべきではないか。

村長

安易な計画に乗せられ、しかも確認も出来ず、村民の血税を使わせられた責任、また「関川村むらづくり基本条例」第12条に反するが責任を感じるべきではないか。本事業に関する村のリスクを可能な限り小さくする点に注意しながら進めてきた中で、資金調達等、重要

議員

多額の貸付金について、村では平成27年12月に歳入補正をしたのに、未だに返済されていないようだが、その責任と多くの問題を抱えた本件貸付は、村長以下の「重大な過失」によってなされた行為と見なされてもやむを得ないと思うが。

村長

資金提供元からの入金が大幅に遅れていることで混乱を招いている点も申し訳なく思っています。資金については既に各種手続きを終え、金融機関からメーカーへの送金を待つものの状況であり、今後要する時間もそう長くはないとのこと。送金の意思を明確にしており、送金時期も間近としている以上、村としても送金を待つ考えです。

一般質問

伝 信男 議員



そろそろバイオマス発電所
建設計画に区切りを付ける
べきではないか

議員

バイオマス発電所建設計画について、今まで私を含め議員の質問に対する村長の答弁は同じような内容の繰り返しで、何の進展もみられない信用性のない答弁であった。

これは、村長が株式会社パワープラント関川の何の進展も見られない報告に何の疑問も持たなかった結果であったと思うが村長の考えは。

村長

質問に対する答弁は、その都度知り得た情報の範囲で、混乱を招かないよう配慮しながら説明してきました。資金の提供元のアメリカのメーカーには、送金の遅れで生じている各方面への影響を、株式会社パワープラント関川から再三指摘説明をして早期の入金を強く要請して来ましたが、今後も変わることなくさらに強く要請していきます。

議員

7月19日の臨時議会での行政報告で、建設資金の入金は今までよりも確度の高い報告を受けたとの説明であったが、結果として何も変わっていない。

この事業に対する村長の考えは、実現するまでいつまでも待つとのことだが、このままでは村民はますます疑問や不安を持つと思う。村民が今持っている疑問や不安を一日も早く解消することが村長の務めだと思うが、村長の考えは。

村長

入金に関する確度の高い報告とは、送金の日程などについての情報を受けたという意味です。今後、事業の進展状況を考慮しながら村民に説明の機会を設けたと思います。

議員

村長の答弁は、これまでの答弁と変わっていない。この問題は、村が取引先企業の調査もせず、機械の検証

もしないで安易にこの事業に取り組んだ結果だと思う。

村長の同じような内容の答弁をいつまでもあそうですかと聞いていては議員として村民に申し訳ない。また村民の中で住民訴訟という話も出ている。一度精算して区切りを付けるべきではないか。継続するのであれば、村長として一切責任を持つと、自治体のトップとしてしっかりした考えで進めるべきではないか。

村長

雇用の創出、森林資源の活用と整備、村の活性化、その様な大きな目的を実現するために進めているものです。月末にはアメリカの資金提供者が来日するという情報も聞いています、今しばらくお待ちください。

議員

住民訴訟について村長の考えは。

村長

法律の定めるところに従い対処して説明します。

議員

村が株式会社パワープラント関川に貸付けている3000万円のうち2520万円は当時のパイロライザージャパン社に設計委託料という仕事の代金として支払いをしたのであれば、返済されなくとも不思議ではない。返済の確信はあるのか。

村長

資金を提供するアメリカのエンジンメーカーと株式会社パワープラント関川から、村への返済金も含まれているとの合意済みで、資金が入り次第速やかに返済されることになっています。



一般質問



伊藤敏哉 議員

木質バイオマス発電事業
現状の事実確認と
村民への説明責任を求める

議員

当事業についての住民説明会は、平成27年5月に開かれて以降、開催されていない。現在まで、事業融資額の一部が入金されるとの予定が再三延期となり、このことが新聞等に掲載されたところであり、村民は不安と関心を持って注目している。

前回説明会から今日まで同僚議員や村民有志から、村民の不安を解消するため村に対して新たな住民説明会の開催を要請してきたが、事業としての具体的な進捗がないとの理由から、新たに進展があるまで開催を待つてほしいとの説明が繰り返されてきた。

我々議員はじめ村民は、事業の進展に関する説明のみを望んでいるわけではない。事業融資額の入金が遅れている本当の理由は何なのか、事業融資額の入金をいつまで待つつもりなのか、米国企業は本当に信頼に値するのか、発電資材の木材は本当に確保できるのか、

電力会社との様々な調整は進んでいるのか等の疑問についての現時点での真実の回答を知りたいと願っているのである。事業の現状と事業に対する村の姿勢についての説明が遅くなるほど村民の不安は募り、信頼関係は弱まり、ひいては村政全般の停滞にもつながりかねない。村民との信頼関係を回復するためにも、一刻も早い村の対応が求められている。是非とも9月定例会中の遅くない時期を目的に、住民説明会の開催、または文書での現況説明を行う旨の意思表示を、開催時期を含めて示してもらいたいと思うが、村長の考えを伺う。

村長

住民説明会の開催等、村民に対して情報を公開すべきとの意見については、私も同じ考えです。資金の送金が遅れているのは事実ですが、米国企業側の取り組み姿勢に変わりはなく、送金の遅れの原因を解消し、間違いなく送金するとの強

議員

い意思表示を受けています。電力会社との協議も並行して進めており、必要となる負担金の概算も提示されています。事業の実現に向けた現在の推進体制を変更するつもりはありません。今後、村民の皆さんへ説明する際は、スケジュールを含めて具体的な情報をお伝えしたい。それらを確定するには資金の確保が先決です。早い時期に説明の機会を設けられるよう引き続き取り組んでいきます。

当事業は発電施設の米国メーカー企業が事業費を全額融資するという好条件であるがゆえに、米国企業の動きをじつと待つというのが村の基本姿勢となつているが、果たしてこのような対応が自治体として健全な対応と言えるのか。条件が良いから対応策も取らずに融資が実行されるのを期限も定めずに待ち続けるということは、村行政の停滞と言えないのではないか。是非とも次の本会議までに、若

村長

しくは次の本会議で当事業の推進あるいは撤退の道筋について、時期を明確にしたい。もし実行していただけない場合は、議会に与えられた調査権、検査権、監査請求権などの権限を行使し、当事業の現状と方向を質していくため同僚議員と取り組む考えである。このことについて村長の考えを伺う。

村民に説明する時期は今の時点では明確にお答えできません。一つのポイントは、米国企業の関係者が9月下旬に関川村へ来るとの情報がございます。そのときの米国企業と村との話し合いのなかで、融資額の送金時期の説明があるか等によつて村民に対する説明の時期を起算していくことになると思います。議員の皆さんが有権者の皆さんに説明するため苦心していることは私も認識しています。ご指摘のことに努力を続けていきます。

一般質問



高橋正之議員

木質バイオマス発電事業

- 送金の有無
- 操業開始の時期は

議員

バイオマス発電事業については、過去に何度も質問をされているが、具体的な回答は得られていない。先の行政報告会において、「資金の送金はいつ頃ですか」との質問のとき、出資者から送金されるまで待つという報告であった。そして一部送金については、7月末までにはかなり確度の高い情報で送金されるということであった。今回は次の2点について伺う。1点目は、資金の入金はあったのか。

村長

1点目の質問は、資金の入金の有無についてであります。先ほども申し上げたように、現在、まだ入金の確認はできておりません。株式会社パワープラント関川を初めとしまして、関係者と相手方とのこれまでの折衝によれば、数回に分けての送金が既に始まっている時期でありましたが、現実に実施されていない点に

つきましては、まことに残念と言うほかはなく、この事業にかかわっている者としても、責任を感じているところであります。株式会社パワープラント関川からは、株式会社FUGENとともに相手方へ再三の要請、確認や電話や電子メールなどによっていると承っております。回答では、相手方には送金の意思がもちろんございますが、手続も相当進んでいるものの、最終的に資金を融通するに当たり、相手方も想定していなかったほどの時間を要しているとのことです。国内の関係者から見れば、相手方の事業により送金が行われていない間は、いかんともしいがたいものであり、時間が経過することにより影響があることも事実です。こちら側の事情も相手に伝えながら、早い時期の入金に向けて取り組んでいるところであり、ご理解をいただきます。

議員

2点目は、操業開始はいつなのか。

村長

これまでの検討では、資金が届き、いわゆる着工してから営業運転までに2年程度の期間を見込んでいます。この報告を受けています。電気を受けていただく電力会社側の施設整備にも相当な期間を要する見込みと承っていますので、調整も含めて、できるだけ早期に営業運転できるよう努めてまいります。現状ではまだ手元に資金がないために、いつごろという時期を申し上げることはできませんが、今後の動向を見きわめた上で、改めてご報告を申し上げたいと考えています。

議員

入金が必要なければ操業できないというところは、何度も聞いて理解している。この質問の趣旨は、操業を待つ

ている人が何人もいるということですが、入金があつて2年を目途に操業開始との考え方でいいのか。

村長

そのように承っています。



山の保有者は操業開始を待っているが

村民の声

子供とともに

ふなやま まきこ
船山 真記子さん
(沼)



私は隣の山形県小国町から嫁ぎ15年になりました。不妊治療の甲斐があり、子供を授かることができました。

平日はスポ少の送迎、休日は友達と遊ぶための送迎と子供に振り回される子供中心の毎日を過ごしています。

近所には歳の近い子供がいなく、同じくらいの子供達と遊ばせたくて保育園に入る前には子育て支援センターに連れて行ったり、2歳児から保育園に入れたりしました。

今は、4年生から始めた週2〜3回のミニバス、3年生から始め、1年お休みをした週1回の陸上の2つのスポ少をかけもちしています。

- 一に挨拶
- 二に返事
- 移動は駆け足
- 動作は機敏に
- 整理整頓
- 時間厳守

が基本ですが、それが出さなく指導者に申し訳なく、

1年お休みをしましたが、指導者、友達の誘いもあり陸上を再開しました。かけもちをすることの大変さも親子で話し合い、子供がやりたいと思う気持ちを尊重しました。

陸上はナイター設備がなく、指導者のおかげで下校後の練習なので迎えだけで親の負担は少なくてすみますが、ミニバスは送迎が必ずとなり親の負担は大きいです。

親の負担が大きいからスポ少に入る子供達が少ないのでしょうか？
少子化だからなのでしょう

陸上では納得のいく記録は出してはいないし、ミニバスでは人数不足で公式戦には出ることすらできず、たまの試合でも他のチームと合同だったり、借りてくることもあります。

やっている子供達が、陸上もミニバスも、楽しいよ一緒にやろうという気分になっていないのかもしれない。



ミニバスの練習

スポ少もあと半年、中学校に行つて部活は何をするのか悩んでいるところですが、自分で決めたことを続けていってほしいと思っています。
子供も学校、スポ少で友達ができたように、よそから嫁いできた私にも子供を通して多くの知り合い、友達ができました。
これからも、つながりを大切にしていきたいと思えます。

編集後記

幸いにも台風等の被害を受けないことなく実りの秋を迎えることができた。稲刈りも終わり、一息つく間もなく、早くも冬を迎える準備作業の季節になった。

村では、地域おこし協力隊の隊員2名を12月には採用する予定である。

行政ならびに地域住民が積極的に支援環境を整えて温かく迎え入れることが必要である。

関川村に来て良かったとの思いをいだきながら地方創生の担い手となって、活動し、この地に定住してもらうことに期待したい。

(鈴木)

広報対策特別委員会

- | | |
|-------|-------|
| 委員長 | 鈴木万寿夫 |
| 副委員長 | 小澤 仁 |
| 加藤 和泰 | |
| 高橋 正之 | |
| 菅原 修 | |
| 伝 信男 | |